

## 多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業 (公募事業)

### 1 事業の趣旨

成人年齢引き下げを見据えた若者向けの消費者教育啓発・担い手育成や高齢者向けの消費者被害防止の啓発・担い手育成、持続可能な社会の実現に資する活動（エシカル消費（倫理的消費）、消費者志向経営等）の県民への普及啓発を推進するもの。

### 2 事業の内容

#### (1) 実施主体

消費者団体、地域団体、福祉団体、NPO 法人、事業者、事業者団体等により構成された実行委員会

※県内に住所がある又は県内で活動を行っている団体等であること。

#### (2) 応募状況等

以下の3つの部門について事業を実施する実行委員会を募集し、審査のうえ、4つの実施団体を決定。(別紙)

##### < A 部門：若者向け消費者教育強化活動 >

実行委員会が若者等に対し、消費者トラブルを防止できるかしこい消費者、消費者市民社会の形成に寄与する消費者についての消費者教育を行い、若者自身が地域における消費者教育の担い手として事業に参画する事業

##### < B 部門：高齢者向け消費者教育・見守り強化活動 >

高齢者がよく出かける場所や記憶に残る情報媒体を活用した実行委員会による啓発事業及び高齢者宅を定期的に訪問する事業者等と連携した高齢者の見守り体制の充実など、地域における高齢者の見守りを強化する事業

##### < C 部門：持続可能な社会の実現に資する活動 >

持続可能な社会の実現を目指し、「食品ロス削減」や、社会や環境に配慮された商品等を選択するといった消費活動「エシカル消費（倫理的消費）」、事業者が健全な市場の担い手として消費者を重視した事業活動を行う「消費者志向経営」等に関する啓発活動を行い、県民への理解促進と意識向上を図る事業

### 3 中間発表・最終報告会等

- ・来年2月頃に事業を発展、継続的に実施できるように最終報告会を開催する予定。